令和6年度 第1回 松本市男女共同参画推進委員会 会議録 (要旨)

- 1 日時令和6年8月1日(木) 午後2時~午後3時40分
- 2 場所 ジェンダー平等センター ネットワーク室
- 3 出席委員(14名)

委員長	平田	治美	委員	鴻田	益孝
副委員長	青木	豊夫	委員	鈴木	孝明
委員	赤羽	みち子	委員	鈴木	満雄
委員	麻田	仁郎	委員	高橋	典子
委員	伊藤	美紀子	委員	田屋	昌子
委員	遠藤	琳子	委員	野村	洋子
委員	加藤	市朗	委員	宮田	恭子

4 事務局

住民自治局局長逸見和行人権共生課課長奥原恵子同上課長補佐北平知子同上主事永田沙織

- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 議事
 - ア 報告事項
 - (ア)令和5年度男女共同参画事業の報告及び令和6年度の事業計画について
 - (イ) 第5次松本市男女共同参画計画 各事業の取組み状況について
 - イ 今後の予定
 - (4) その他
- 6 会議の要旨

事務局

報告事項ア(ア)について、事務局資料に基づき説明

委員長

報告事項アについて、事務局の説明が終わりました。質疑に入りますので、ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員

前回、丁寧な用語解説のメールをいただきました。今回も資料に解説があり、非常に分かりやすくありがとうございました。

6年度に向けてもそうですが、非常に大きな内容のある取組みをしていると思います。私は、子どもを対象にしたNPOの活動もしており、今こうやっていろいろな施策が資料としてあり、また松本市男女共同参画推進条例もいただいていますが、いつもこだわっているところは条例の前文4行目「しかしながら~」で始まる部分、依然として人々の心の中にある性差の問題は、世の中の流れからすると男女共同の部分でいろいろと進んでいる。先ほど局長が言われたように、世界から見れば本当に最下位に近いような、先進国と言われるG7の中では最下位という結果を考えると、酒席で必ず言われるのが「そうは言っても、男と女って違うよね」とか、時々市長も参加しているときもありますが、「奇麗ごとばかり言って・・・」とか、ただこれまで市長の熱い思いで随分進んできたように思います。こういう施策が出てきて一生懸命やっている、どんどんやっていかなければいけないと思うのです。

しかし、私や私より少し下の世代は非常に難しい。世代が完全に変われば資料に書かれているような施策が実現する社会にもっとなっていくでしょうが、現実的に今の社会でやっていくことを考えると、学校教育が関わるところになるでしょうか。我々の年代は、もう変えようがないかもしれないが、学校教育課になるかと思いますが、「思春期からのジェンダー平等の視点を育成する」というところが非常に大きいと思います。

私は今、NPOということではなくて県外も含めて、学校の校則について議論を戦わせながら関わらせていただいている。

松本市の小中学校のトイレも変わりました。性差・ジェンダーの問題で一つ前進した話だと思う。けれど、まだまだびっくりするような校則があり、スカートの丈や髪の長さが決められていたり、スラックスはダメであったり、松本市はそのようなことはないが、そういうのが沢山あります。やはりそういうところから熟成させていかないと1年2年の単位ではなく、市長がよく言われるように、次世代・未来、そういう形の中で考えると少し時間がかかるのか、学校教育を含めた中でもう少し積極的なものが見えてくると、確か1、2度この会議でも発言したかもしれないが、その部分が私はすごく大事だと思います。

我々の世代は、正直言って難しいところがあります。私は理解しているつもりでいますが、「次世代」という言葉をよく使われる市長がいるわけですから、そこに対する施策をもうちょっと積極的に踏み込んでもいいような気がいつもしています。

整理しますが、施策も含めてやっていかなきゃいけないというところは評価できますが、もう少し積極的に踏み込んでいただけないかなと。私たちの本音の気持ちの変化を起こさなければいけないので、少し遠い道のりというか、即効性があるかと言われると分かりませんが、積み上げていかないと男女共同参画・ジェンダー平等という問題は、なかなか日本の文化や歴史も含めて難しいのではないかと。会議などでいろいろ議論され、ものすごく松本市も進んできていると思います。そういう根っこをもう少し見ていただきたい。そろそろ引退する私からすると、そういう願いを込めてこの委員会に参加させてもらっています。結論めいた話ではなく意見ということでお願いします。

委員長

ありがとうございます。

今、報告事項全般に触れ、お話をいただきましたが、事務局から補足等あればお願します。

事務局

私たちの世代というか上の世代で、「ジェンダー平等」という言葉は、幾分浸透してきたかなと思いますが、若い世代に向けての情報発信であったり、学校での教育というのは本当に進めていかなければいけないと思っております。

生涯学習課では、分野ごとに出前講座を実施しています。先ほどの事業報告やまた後ほど説明もありますが、地区や学校で男女共同参画・ジェンダー平等に関する出前講座も開催しておりますので、PRをしながらぜひとも学校に呼んでいただいて、例えば職業の選択ですとか、男女の格差とか、わかりやすく世代に合わせた形で講座等を行い情報発信に努めてまいります。

委員長

ありがとうございます。

ほかにご意見等ありましたら、ぜひ挙げていただきたいと思います。

委員

学校関係については、また現場の方に聞けばいいと思いますが、相談事業でワンストップ窓口の「ワンストップ」とはどういう意味か教えてください。

もう一つ、最近人権擁護委員でもデートDVについて広めるようお達しがよくあります。 最近の状況が分からず、若者の中でだいぶ保守的な部分があるという話は聞いていますが、 松本市ではデートDVは増えているのでしょうか。人権擁護委員の方にはデータもないのに、 全県的にデートDVについてすごく広めるようお達しが来ています。大学や高校に行って啓 発活動をするよう言われますが、そういうところに食い込んでいくこと自体が難しく、どの くらい増えているのか、昔、男尊女卑があったときには家庭内暴力があったかもしれません が、最近はどうなのか情報があったら教えてください。

事務局

デートDVの講座は、松本市独自で市内の高校を対象に年間3校で実施できるよう募集をしています。今年度も昨年度も1校のみでしたが実施しました。また県でもデートDVの出前講座があり、そちらの実績は今はっきり分からないのですが、確か2校程度だったと思います。デートDVは人権教育になります。ただ、デートDVの件数等のデータは把握しておりません。

委員

最近の風潮として、「お前は俺のもの」というような束縛系などいろいろ増えているのか、松本市としてデータを持っているのかお聞きしたかった。

事務局

デートDVですが、性被害・性犯罪というところで本当に報道等もあり、すごく増えていると感じているところです。

ワンストップ窓口ですが、当課で実施しているのは、ジェンダー平等に関するものになります。先ほどの事務報告にもありましたが、心と生き方の相談窓口ということで、どこにどのように相談したらいいのか分からないというような電話の取り次ぎや行政の中で繋ぐところがあればその部署にお繋ぎをしています。行政の手続きに関することは市民相談課で対応しています。ジェンダー平等に関することでは、一番は家族や夫婦関係、ご自身の生き方に関することが多いかと思いますが、そういったものを人権共生課で受け止め、どこに繋げばいいかというところを一手に担っています。相談窓口についてはそのようになっておりますが、その先にカウンセラーによる相談や法律関係は弁護士相談がございます。

委員

わかりました。ワンストップとは、そこで一旦受け止めるということですね。 了解しました。

委員長

ありがとうございます。

今のお話で、性犯罪の増加というのは、声を上げる必要性の認知が上がってきていることもあり、表面化してきたという表れでもあるのかなと思います。またデートDVに関してもそういったことが行われないための抑止力教育にもなっていると感じているところです。そういった中で、概念教育というものを少しずつ広げていくための一つの方策としてあると感じるところです。

ほかに皆様からお気づきの点とか、また今いただいたご意見から広がるようなご意見がありましたら挙げていただきますとありがたいです。

委員

新人なので、本当にくだらない質問かもしれませんが、ここに「トライあい・松本」とありますが、これはキャッチフレーズなのかもしれませんが、ネーミングは方向性を示す非常に重要なものだと思いますが、「トライあい」の意味を教えていただければと思います。

事務局

トライあい・松本は、当初「松本市働く婦人の家」の名称で開館しております。開館30周年の記念として平成15年度に公募により、「トライあい・松本」に名称を変更しております。 トライあいの「トライ」は、男女共同参画の「参画」を「三角・トライアングル」と重ね、

英語のトライ、試みる・挑戦するという意味が込められています。また「あい」には、愛、 出会いという意味があり、公募によりこの名称に変更となりました。

委員

公募によって決まったということですね。わかりました。

委員長

ほかにありましたらお願いします。

委員

先ほど学校教育の根っこの部分から子どもたちの意識を変えていく必要があるというお話が出ました。

小学校に勤めていて、ここ2、3年の間に教育長も変わり、以前と比べだいぶ男女というよりは一人一人の個性を大事にして生きていこうというような方向で動いています。

学校教育の中でも、多目的トイレの増設があったり、それから更衣室これは生物学的な性に対するものですが、小学校の段階からプライベートゾーンのことを考えた生活をしていこうと以前よりはだいぶ変わってきていると思います。また、本校でもその人権教育や性教育の一環として、自分の好きを大事にしようとか、そういった事業を実施していただいている経緯があります。

そのことを考えると、こちらの男女共同参画推進計画の内容を見ると小中学校でやっている内容がかぶっているのかちょっと分からなくて、だいぶ進んできているけれども、どうもここには入っていないような疑問が湧きましたので、教えていただきたいと思います。

委員長

事務局の方からお答えいただければありがたいです。

事務局

ご質問ありがとうございます。

お手元に体系図をお配りしていますが、計画の冊子をお持ちであれば 37 ページになります。こちらは、庁内で行っている施策の体系図になっています。学校教育課から挙げていただいたものが 37 番にあります。こちらの 37 ページの中では、学校教育の方から道徳、人権教育あるいは保健体育等における性差や性の多様性の尊重、および男女共同参画に関する学習を行うものとなっています。

そのほかは、31番の学校教育における性教育と保健教育。こちらについては、松本市教育委員会の性教育指導計画『すこやか』に基づく性教育、教職員を対象にした性教育講演会の開催となっております。このような事業が学校教育課から挙がっている状況でございます。また、先ほど委員のおっしゃったハード面については、特にこちらの計画には記載がありません。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

それについてまた何かご意見等ありましたらお願いします。

委員

そうであるならば、今やっていることが一歩ずつ進んできているのではないかと思いました。先ほど31番の学校教育における性教育と保健教育のところで「すこやか」の話が出ましたが、これに基づいてデートDVも含め子どもたちの性教育等の指導が進んでいます。今年度「すこやか」が古いということになり、全面改訂の方向になっています。またさらに広がって変わっていくのではないかなと思っています。

委員長

ありがとうございます。

前回も挙がっていたかと思いますが、こちらの男女共同参画推進委員会で意見を活発化する中、また全体的な体系の中での位置付けがあるかと思います。多分そういった行政的なそれぞれの役割以外にもっと連携的な広がりを持っていけたら、そういった希望等があるのではないかと感じるところです。ありがとうございました。

委員

私が言いたかったのは、学校が例えばジェンダーにしてもこのような問題に対して、積極的ではないという意味で発言したのではないことはご理解ください。一生懸命やられているのもわかっています。ただ、私はどうしても私がやっている活動の中では、いろいろ性の問題から先ほどもデートDVの話も出ましたが、そういう相談をマッチングアプリとイコールになる部分がありますので、なかなか実態数字は分からないというか、守秘義務とかいろいろな制限があったり、先ほど委員がおっしゃったようにある程度の具体的な数字がないと、こういうふうに頑張りましょう、何々をしましょうって言っても、そういう意味ですよね。できればそういう数値みたいなのがあると分かりやすいということですよね。

委員

どのくらい多いのか少ないのか。私どもの時もいろいろありましたけど、今また声高に言われるのでどれだけ増えているのか、若者の状況がどうなっているのかということです。

委員

今の時代で見ていると考え方の中で、多い少ないという部分が予測の中で発言されているところがあります。先ほど言ったように確かにマッチングアプリの問題で相談を受けているケースは私も多いのですが、どのぐらいあるのかと言われれば私が相談を受けているのは何件ですと言えますが、それが松本市、長野県あるいはもっと大きなエリアでどのくらいあるのかと言われれば、お答えできるようなものではなくて、ただメディアの中で多いと言われれば多いという流れで現実的に動いているのかなとは思います。

これはこれとして言いたかったのは、学校が決してそういうものに対して前向きではないという意味で言ったわけではないということ、私はどうしても関わり方からすると、今は授業を受け持っていないのですが、社会の公民を主に受け持っております。ですから中3にな

ると公民の授業が入ってきます。ここで初めて彼らは、ここにも出ているいろいろなジェンダーにしても男女共同にしても平和問題にしてもそこで初めて触れるわけです。そういう部分の教育というものをちょっと堅苦しい話ですが、そこで初めて横文字を知ったり、こういう難しい男女共同参画を知ったり、中3で初めて知るという現実がある。そういう部分でもう少し学校がもっと大きく関与するという意味じゃなくてね。教育的なもののスキルアップがその辺からもうちょっとできたらいいのかなという意味で発言をしました。学校がそれに後ろ向きだという意味ではないことだけはご理解いただきたいと思います。

委員

ぶっちゃけた話をさせていただくと、「男女共同参画」って言い過ぎているところもあって、この間男女共同参画部会の研修会を開きました。女性が今まで働き続けてきて、その間に時代がどう変わり、自分たちはどういう思いで勤めてきたかという話も含めて研修をしたのですが、研修後のアンケートで多分男性の意見だと思いますが、「男女共同参画っていうのはもうわかっているが、女性の働く意識にも問題がある」との問題提起がありました。男女共同参画というのは私たちも言いますが、女性側の意識の中で、ある程度男性と並び立っていく意識を持ってやっていたかというと、学校教育の中では、本当にきちんと男性も女性も同じレベルで頑張るというか、やっていくという姿勢は全部の教科の中に入っています。女性は社会に出たときに、どこで自分たちも男性と肩を並べて並走して行けるという感覚になってくるのかというところが一つ、アンケートの中からそういう問題が出てきました。

現状として、男女共同参画を進める上で、30%の中に無理やり入れていくのか、もっと早い 段階から女性の意識改革も含めた上で男女共同参画を進められないのか、両輪でやっていか ないと男性から女性はどのくらいちゃんと働いているのかという問題提起が出てきてしまう。 私たちもそれについては、こういうデータがありますとは言えなかった部分があります。な のでこれは問題提起です。

委員長

ありがとうございます。 それについて何か事務局からありますか。

事務局

おっしゃる通りだと思います。女性活躍の面で言うと、やはり人口の半分は女性だということは事実であるかなと思います。10人のうち3人女性がいれば意見が述べやすいというデータはあるようです。目指すところはそれぞれが個々の思いを伝えられるようになることかなと思っております。

それと先ほどお話もありましたように、業種によってではありますが男性との賃金格差もあります。あとは例えば年金の問題、この前メディアにも出ていましたが、どうしても国民年金の第3号女性は夫の扶養であるというところで遺族年金をもらえるのが早かったり、女性はメリットだけど、逆に男性の受給が 60 歳からでないともらえないといった男女の格差

もあったりします。分野ごとに応じての男女共同参画、男女の格差を是正していくため、市 役所としてはそういったところを政策に盛り込んでやっていかなきゃいけないかなと思って おります。

先ほどのデートDVの件ですが、山形県の情報を見ましたら、女性が6人に1人、男性は12人に1人、デートDVの被害件数が挙がっているというデータがありましたので補足で申しあげます。以上でございます。

委員長

委員長の方から意見を申しあげるのは、どうなのかなというところですが、今、委員からもお話があり、男女という枠域の中で語られるものなのかということについては、今までもこの委員会の中でも上っていました。今回資料にもありますが法律で男女共同参画という文言が使用されていますので松本市も使っています。副題として「自分らしく生きるジェンダー平等のまち」という中で、男性と女性の差だけでなく、女性がもっと積極的な社会的な参画ということもこの委員会の中で過去上がってきているところです。新しく委員も変わっていく中で、ますますこういった積極的なご意見をいただきながら進めていくのがまさしくこの男女共同参画推進委員会でないかと思うところです。

積極的なご意見、誠にありがとうございます。

委員

5ページの地域、職域における女性の参画促進という施策がありますけれど、これを掲げた理由についてお聞きしたい。今、地域は担い手が少なくなって、非常に困っております。そういうことも含めて、こういうテーマを掲げたのか、それに対して6ページで、人材育成事業があって、国内においては非常に充実していません。では出前講座でそういうメニューがあるのか。今後の展開についてお聞きしたいと思います。ちなみに私は第二地区の理事をしていますが、18 町会の中で7人は女性公民館長になっています。さらに松本市の町内公民館長会としては女性の公民館長を増やしていこうという施策を今、検討していますが何かタイアップできたらいいなと思いますし、隣に町会連合会の方もいらっしゃるので、町会長で女性の方が寿地区に1人おられると聞きましたが、今後の女性町会長については、どういうふうになるのかとも思っています。

委員長

今のご意見につきまして特に6ページの国内事業の状況などを含めまして、もし教えていただけるところがありましたらお願いします。

事務局

公民館長の比率についても先ほど附属機関等における男女の割合のところで申しあげましたが、なかなか比率が上がっていかないという実情がございます。ですので地域づくり課から各組織に対して、公民館の役員だけではなく町会の女性比率も増やしていくことで、庁内横断的に委員構成の取組みについて呼びかけているところでございます。

また出前講座ですが、それぞれ市役所の中で施策を行っておりますけれども、例えば男女 共同参画についても地域の活動についてご要望に応じた出前講座ができますし、先日も島立 地区で出前講座の要請をいただきまして担当の方で行ってまいりました。地区の中にも男女 共同参画推進委員がいますが、なかなかこちらから声掛けできない実情もあり要望があれ ば、どういったテーマでも講座ができますので、また各地区に呼びかけをしていただければ ありがたいかなと思っております。

委員

町会長の関係で、以前私も地区の中で町会長が変わるときに女性の方に声をかけたことがありました。そのとき言われたのが、「男性がやることだから女性が出るとこじゃないよ」と5年以上前の話ですが、そのとき感じたのはもっと女性も出るような機運を作っていかないとそういうふうに断られて、なかなか出てもらえなかったことがありました。当時、女性の地区公民館長は2人だけで、岡田と安曇地区だけでした。そこで安曇地区から女性の公民館長を出してもらって、そのとき何とか苦労してなっていただきました。そうすると公民館事業というのはソフト事業で、女性の観点、心遣いとかそういったものがすごく公民館事業に合っているところがあって、女性もどんどん参画してもらいたいと感じました。公民館長とか、町会長には女性に出ていいただけるような機運をどんどんこれから盛り上げて、また今なっている人たちが良い手本になってくれるような社会になればいいと思いました。以上です。

委員長

ほかにお気づきの点などありますでしょうか。

委員

私も今回初めて参加させていただいて、皆さん活発な意見すごいなと思って聞いていました。

私は今回、松本市の企業人権啓発推進連絡協議会からこちらの会も参加させていただいていて、まだまだ本当に素人でよくわかってない中でちょっと発言させていただきますが、せっかく企業人権ということで、私も民間企業に勤めていますし、本当にこの男女共同参画というのはすごく企業の中でも問題意識というか重視されているところで、今ハラスメントとか本当にいろんなところで気を使いながらやっているのが実態です。

先ほどもちょっとどなたかおっしゃっていましたけど、やっぱり私もどこかそういうところがあるかもしれませんが、どうしても上の世代の方たちはやっぱり特に企業ですと、我々は警備会社に属していますが、もう圧倒的に男性の割合が多くて、もう男社会です。その中で女性が活躍できる場をできるだけ作っていこうと今いろいろな形で取り組んではいますが、それは民間なので各社が、自分たちでやらなければいけないと思いますけど、この中に例えば市の方から民間企業に対してのジェンダー平等でも男女共同参画についての何か強いメッセージとか、何かあったりするのでしょうか。この中を見ると企業に対するインセンティブの付与とかは書いてありますが、市からメッセージ的な形で実際実行するのは企業だと思い

ますが、そういうのがあるのかなと思いまして聞きたかったのですが、よろしくお願いします。

事務局

一応この施策の中で企業向けのものは、6番に労政課の「労働雇用に関する法律・制度の 周知・啓発・相談の推進」が男女共同参画に関して挙げております。

あとはくるみんやえるぼし認定企業に関して、これは厚労省で実施しているものですが、 女性活躍や子育てサポートに取り組んでいる優良企業に対して施策を行っていて、企業のP Rに繋がるところかなと思っています。

先ほどの労政課については職業労働相談、それから勤労者心の健康相談、若者の職業なんでも相談も実施しています。

あと、これは主に建設関係になりますが、契約管財課で女性活躍に取り組んでいる企業に対するインセンティブの付与ということで、13番になりますが松本市の建設工事落札においてえるぼし認定企業に対する加点項目を設定しております。

そのほかは、意識啓発ということで、先ほども報告ありましたが講座やセミナー、あるいは男女共同参画を推進する市民のつどいの講演会等で市役所の方から情報発信を行っているというのが現状でございます。

委員

先ほどから女性の社会参画の話が出ていますが、私が携わっている分野では、逆に女性の 仕事であった保育の仕事に男性が参画してきているという違う角度です。私は現場にいたこ ともありましたが、私が若い頃は、保母さんと言われて男性が保育の現場に入ってくること はなく、今私の働いている短大では1割強が男子学生です。私達の授業の中では、男子だか ら女子だからという指導は行っておりません。幼児教育に携わる者として、このような認識 を持つという一人の人として教えていくわけです。学内で困ったこともありませんし、実習 等でも男女差で問題はほとんどありません。ただ現場の話をお聞きすると、保護者からも大 変信頼が厚く何の問題もない男性保育士であっても、いざ女子の園児のお尻を洗うという場 面になると、男性保育士にはやって欲しくないと申し出てくる保護者がときにはいるという 話を聞いたことがあります。でもそこを突き詰めていっても問題解決がしないと思っており ますので、例えば市でも実施している生まれてくる赤ちゃんの保護者の方に対する講座の中 で、お父さんもお尻を拭いたり洗ったりということが自然の姿になってきたら、だんだん男 性保育士もOKというご家庭が増えてくるのかなと思ったりしますので、全て繋がっている ということで、一つの問題を突き詰めていくのも大事ですけれども社会全体の認識とか、見 ること・聞くことが変わってくるというのが、その小さな問題を解決していくのかなと思っ ております。

男性保育士は非常にありがたいのですが、女性が男性っぽくなる男性が女性っぽくなるということは、保育の現場では必要がなく、それぞれ一人の人間として子どもたちを育てていくというような観点でおります。ただ先ほどもありましたけれども、女性が重い物を持たないとかそういうことは一切ございません。むしろ女性の方が重い物を持っているような場面もありますのでお互いに尊重し合いながらできるということをやっていくというような現場になればいいなと思っております。

委員長

現場の貴重なご意見、状況をお話しいただきましてありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。

委員

先ほど、公民館の関係で町内公民館の状況をお話していただいています。35 地区の公民館長も今年3名の女性館長が就任されました。やはり女性の視点でいろいろと物事を語っていただいたり、ご教示いただいたりすることで、大変参考になる部分もあるなというところです。公民館の事業を社会参加の一つだととらえれば、公民館の事業に参加する方は、女性が多くどこの公民館も男性の参加者が少ないという悩みも抱えているようなところもあります。私も今日の会議の中で、やはり男性も女性も含めた中で将来的にまたこれから先明るく生きられる、楽しく生きられる、そういう自分らしく生きられる世の中というものをどうやって全うしていくかというところを公民館の中でも考えていかなきゃいけないのかなと思いまして、大変参考になりました。ありがとうございます。感想で申し訳ございませんが、以上でございます。

委員長

ありがとうございます活発なご意見をそれぞれいただきました。

もし資料等ご覧になる中で、所感でも結構ですので、またお気づきになったところで事務 局の方にお伝えいただけますと大変ありがたく思います。

それでは引き続き報告事項イの第5次松本市男女共同参画計画事業の取組み状況について 続けて事務局から説明をお願いいたします。

事務局

報告事項ア(イ)について、事務局資料に基づき説明

委員長

質疑に入りますのでご質問・ご意見のある方はお願いいたします。

委員

男性育児休暇の取得率が上がったということですが、伸び率はどのくらい上がったか教え てもらえれば参考になるのかなと思います。

事務局

資料 15 ページ、広報まつもと 6 月号の右下に市役所の男性育休取得率がございます。こちらが伸び率と言いますか棒グラフになっておりますが、日数や取得する人数も増えている状況になっています。

委員長

ほかにご質問、ご意見ある方いらっしゃいますか。

それではまたお気づきの点等がございましたら事務局の方にぜひお伝えいただければと思います。

それでは、今後の予定について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

今後の予定ですが、男女共同参画社会を推進するため啓発を目的として、市民対象の講演会「男女共同参画を進める市民のつどい・まつもと」を例年開催しております。

令和4年度は上智大学法学部教授の三浦真理さんを講師に、「地域を元気にする女性の政治参画」と題して政治分野における女性の参画の必要性などの講演をしていただきました。

また令和5年度は、男女共同参画研修推進センターの共同代表の浅野幸子さんを講師に、「どうする避難所生活 命と健康を守るために私達ができること」と題して、男女共同参画の視点からの防災、避難所運営などについてご講演をいただいております。

今年度のテーマと講師を検討していまして、ぜひ皆様からテーマや講師についてご意見、 アイディアをいただきたいと思いますのでお願いいたします。

日程については、先ほどジェンダー平等センターの事業計画では、11 月 25 日(月)と記載していますが、講師やテーマによっては土日開催の方がいいような場合もありますので、日程も含めて今後検討していきたいと考えています。ご意見などありましたらよろしくお願いします。

委員長

ご質問またご提案などありましたら挙げてあげていただきますとありがたいです。

無いようでしたら以上で本日の議事は全て終了いたしました。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

事務局

本委員会ですが、任期が10月3日までとなっております。それ以降につきましては、改めて各機関にご連絡をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回松本市男女共同参画推進委員会を閉会い たします。皆様本日はありがとうございました。